投資信託の報告書のご案内



ろうきん

投資信託をご契約のお客様へ

このたびは、投資信託をご契約いただきましてありがとうございます。

投資信託のお取引後、お取引の内容やお預り残高等について

報告書を作成して、お客様にお送りします。

本冊子では、今後、お送りします報告書の見方について

ご案内しております。

お手元に報告書が届きましたら、内容をご確認のうえ、

大切に保管してください。

また、内容にご不明な点等がありましたら、

お取引店にお問合わせください。

ろうきん

運用状況の確認

資産運用は、ご購入からスタートします。
投資信託をご購入された後は、保有されている投資信託の情報を収集し、
定期的に運用の成果をチェックしましょう。

毎日

基準価額を確認

ろうきんホームページ

本資料の最終ページの「投資信託に関するお問合わせ先」に記載しているURL からアクセスしてください。

▶ 投資信託 ▶ 基準価額

日本経済新聞

火曜日から土曜日までの朝刊の証券欄に掲載されています。

毎月

運用状況を確認

毎月、運用会社が直近の運用実績・分配実績・騰落率の推移・組入れている資産の内容等を掲載する「マンスリーレポート」（月次レポート）を作成しています。ろうきんホームページ・運用会社ホームページに掲載されています。

決算

運用状況を確認

決算期に、運用会社が決算期中の運用実績・投資環境・運用概況・今後の運用方針・費用明細等を掲載する「運用報告書」を作成しています。
当金庫からお客様に「交付運用報告書」をご郵送します。
また、より詳細な「運用報告書（全体版）」が運用会社ホームページに掲載されています。

お客様にお送りする投資信託の報告書

	お取引の後	3ヵ月ごと*1	1月*2
購入	① 取引報告書（P.5参照） ② 累積投資買付報告書（P.6参照）	③ 取引残高報告書（P.7～10参照）	
決算		③ 取引残高報告書（P.7～10参照）	
解約	④ 取引報告書（P.11参照） ⑤ 累積投資取引報告書（残高報告書）（P.12参照）	③ 取引残高報告書（P.7～10参照）	
特定口座	⑥ 特定口座源泉徴収（還付）明細書（P.13～14参照）		⑦ 特定口座年間取引報告書（P.15～16参照） ⑧ 上場株式配当等の支払通知書（P.17参照）
一般口座			⑧ 上場株式配当等の支払通知書（P.17参照）
つみたてNISA口座			⑨ つみたてNISA「信託報酬」等のお知らせ（P.18参照）

＊1 お取引があった場合、原則として3ヵ月ごとの月末基準で作成します。
（お取引がない場合でも、お預り残高があるときには、前回の報告書作成基準日から1年後の月末基準で作成します。）
＊2 特定口座を廃止された場合は、廃止月の月末基準で作成し、翌月上旬にご郵送します。

本資料および各報告書では、投資信託をファンドと記載する場合があります。

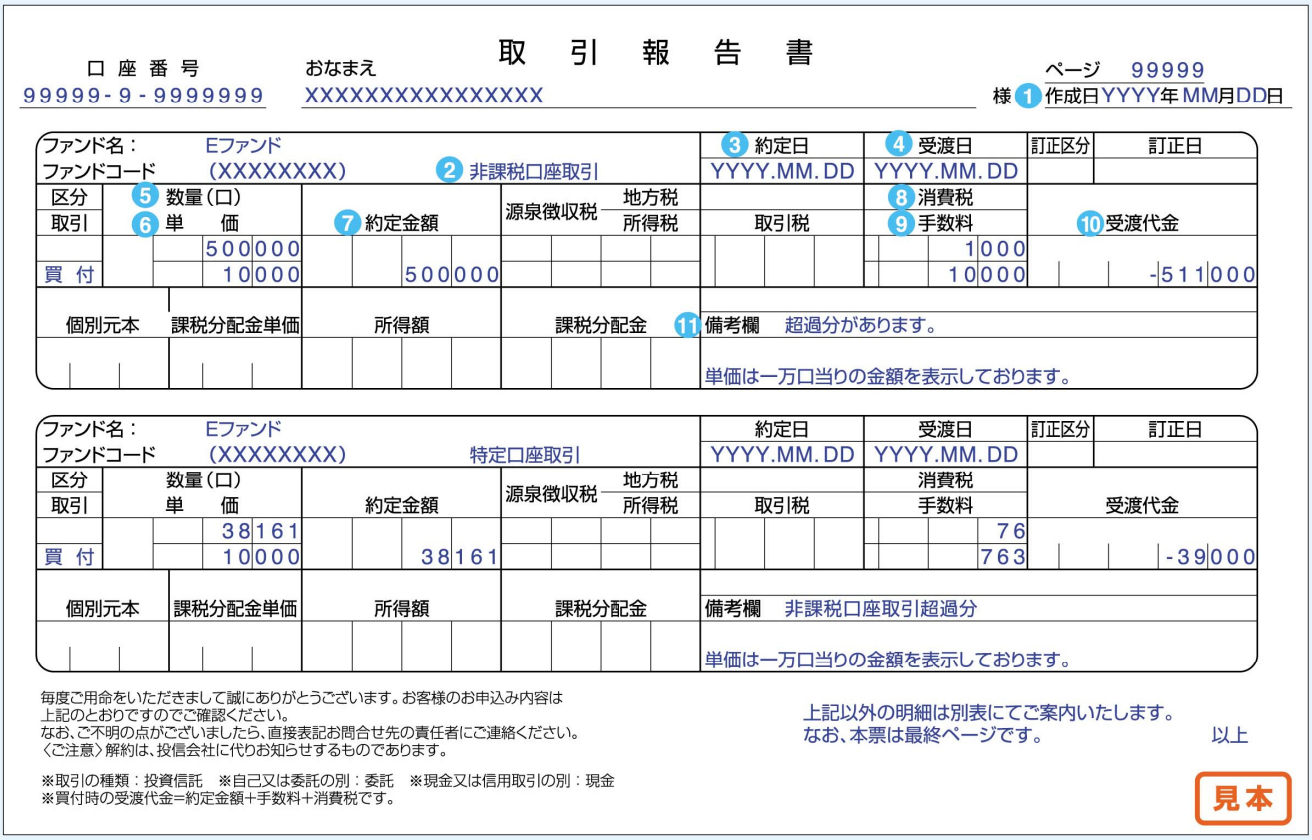
1 取引報告書

購 入 | 分配金受取コース | お申込み後、1週間程度 | ハガキ

ファンドのご購入取引について、約定成立後にお取引内容をご報告します。

ご購入したファンド・ご購入金額（またはご購入口数）・ご購入単価・お支払金額等をご確認ください。

ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）でお取引された場合は、「約定日」に「受渡代金」を引落口座から引落しさせていただきます。（入出金明細をご照会または通帳をご記帳すると、摘要が「IB投信購入」の出金取引として表示されます。）



取　引　報　告　書

口座番号 99999-9-9999999　　おなまえ XXXXXXXXXXXXXXXX　　ページ 99999

様 ① 作成日YYYY年MM月DD日

ファンド名：Eファンド ファンドコード（XXXXXXXX） ② 非課税口座取引				③ 約定日	④ 受渡日	訂正区分	訂正日
				YYYY.MM.DD	YYYY.MM.DD		
区分 取引	⑤ 数量（口） ⑥ 単　価	⑦ 約定金額	源泉徴収税 / 地方税 所得税	取引税	⑧ 消費税 ⑨ 手数料	⑩ 受渡代金	
	500000				1000		
買 付	10000	500000			10000	-511000	
個別元本	課税分配金単価	所得額	課税分配金	⑪ 備考欄　超過分があります。			
				単価は一万口当りの金額を表示しております。			

ファンド名：Eファンド ファンドコード（XXXXXXXX） 特定口座取引				約定日	受渡日	訂正区分	訂正日
				YYYY.MM.DD	YYYY.MM.DD		
区分 取引	数量（口） 単　価	約定金額	源泉徴収税 / 地方税 所得税	取引税	消費税 手数料	受渡代金	
	38161				76		
買 付	10000	38161			763	-39000	
個別元本	課税分配金単価	所得額	課税分配金	備考欄　非課税口座取引超過分			
				単価は一万口当りの金額を表示しております。			

毎度ご用命をいただきまして誠にありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、直接表記お問合せ先の責任者にご連絡ください。
〈ご注意〉解約は、投信会社に代りお知らせするものであります。

※取引の種類：投資信託　※自己又は委託の別：委託　※現金又は信用取引の別：現金
※買付時の受渡代金=約定金額+手数料+消費税です。

上記以外の明細は別表にてご案内いたします。
なお、本票は最終ページです。　以上

見本

① ご購入の基準価額が決定した日付を表示します。

② お取引口座を表示します。特定口座でのお取引の場合は「特定口座取引」、非課税口座（NISA）でのお取引の場合は「非課税口座取引」と表示します。（一般口座でのお取引の場合はブランクになります。）

③ 注文日を表示します。
・当日扱いで申込みした場合は、受付日＝約定日になります。
・翌営業日扱いで申込みした場合は、受付日≠約定日になります。

④ 受益権がお客様に移転する日付を表示します。

⑤ 今回のご購入で取得した口数を表示します。

⑥ ご購入の単価（1万口当りの基準価額）を表示します。

⑦ ご購入時の受渡代金から購入時手数料と消費税を差引き、実際にファンドを購入した金額を表示します。（単価×数量÷10,000）

⑧ 購入時手数料にかかる消費税を表示します。（手数料×消費税率）

⑨ ご購入時に受渡代金からお支払いただいた購入時手数料を表示します。（約定金額×購入時手数料率（税抜））

⑩ お客様のお支払金額を表示します。（約定金額+手数料+消費税）

⑪ 非課税口座（NISA）のお取引で非課税枠額を超過した場合、非課税口座取引には「超過分があります。」と表示します。超過分を受入れした特定口座または一般口座取引には、「非課税口座取引超過分」と表示します。

2 累積投資買付報告書

購 入　分配金再投資コース　お申込み後、1週間程度　ハガキ

ファンドのご購入取引について、約定成立後にお取引内容をご報告します。

ご購入したファンド・ご購入金額（またはご購入口数）・ご購入単価・お支払金額等をご確認ください。

*定時定額買付契約によるご購入取引については、「累積投資買付報告書」を作成いたしません。「取引残高報告書」にてご確認ください。

ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）でお取引された場合は、「約定日」に「受渡代金」を引落口座から引落しさせていただきます。（入出金明細をご照会または通帳をご記帳すると、摘要が「IB投信購入」の出金取引として表示されます。）

累積投資買付報告書

口座番号 99999-9-9999999　おなまえ XXXXXXXXXXXXXXXX 様　ページ 99999　①作成日 YYYY年MM月DD日

ファンド名：Dファンド ファンドコード（XXXXXXXX）②非課税口座取引		③約定日	④受渡日	訂正区分	訂正日
		YYYY.MM.DD	YYYY.MM.DD		

区分	取引	⑤数量（口）	⑥単価	⑦約定金額	⑧手数料	⑨消費税	⑩受渡代金	⑪買付後の残高
	買付	98,912	10000	98,912	990	98	−100,000	1,104,052

単価は一万口当りの金額を表示しております。

ファンド名：Dファンド ファンドコード（XXXXXXXX）特定口座取引（超過分）		約定日	受渡日	訂正区分	訂正日
		YYYY.MM.DD	YYYY.MM.DD		

区分	取引	数量（口）	単価	約定金額	手数料	消費税	受渡代金	買付後の残高
	買付	4,946	10000	4,946	50	4	−5,000	1,109,000

単価は一万口当りの金額を表示しております。　※残高は前明細に合わせて表示しております。

上記以外の明細は別表にてご案内いたします。
なお、本票は最終ページです。　以上

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は
上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、直接表記お問合せ先の責任者にご連絡ください。
※取引の種類:投資信託　※自己又は委託の別:委託　※現金又は信用取引の例:現金
※受渡代金=約定金額+手数料+消費税です。

見本

① ご購入の基準価額が決定した日付を表示します。

② お取引口座を表示します。特定口座でのお取引の場合は「特定口座取引」、非課税口座（NISA）でのお取引の場合は「非課税口座取引」と表示します。（一般口座でのお取引の場合はブランクになります。）
*非課税口座（NISA）のお取引で非課税枠額を超過した場合、特定口座のお取引には「特定口座取引（超過分）」、一般口座のお取引には「非課税口座超過分」と表示します。

③ 注文日を表示します。
・当日扱いで申込みした場合は、受付日＝約定日になります。
・翌営業日扱いで申込みした場合は、受付日≠約定日になります。

④ 受益権がお客様に移転する日付を表示します。

⑤ 今回のご購入で取得した口数を表示します。

⑥ ご購入の単価（1万口当りの基準価額）を表示します。

⑦ ご購入時の受渡代金から購入時手数料と消費税を差引き、実際にファンドを購入した金額を表示します。（単価×数量÷10,000）

⑧ ご購入時に受渡代金からお支払いただいた購入時手数料を表示します。（約定金額×購入時手数料率（税抜））

⑨ 購入時手数料にかかる消費税を表示します。（手数料×消費税率）

⑩ お客様のお支払金額を表示します。（約定金額+手数料+消費税）

⑪ 今回のご購入取引分を含めたファンドの保有口数を表示します。

3 取引残高報告書

作成月の翌月中旬頃

封　書

報告書作成基準日時点におけるお預り証券残高、お申込金等残高の明細、時価評価額および前回作成基準日以降のお取引の明細等についてご報告します。
また、当金庫が把握しているお客様の投資目的および資金性格をご報告します。

- 保有されている投資信託の数量・残高・お取引の明細・トータルリターン（運用損益）をご確認ください。
- お客様の投資目的および資金性格について、当金庫が把握している内容をご確認ください。

◆作成タイミング

1 前回作成日の翌日から3ヵ月以内にお取引があった場合

前回作成日から3ヵ月後の月末基準で作成します。



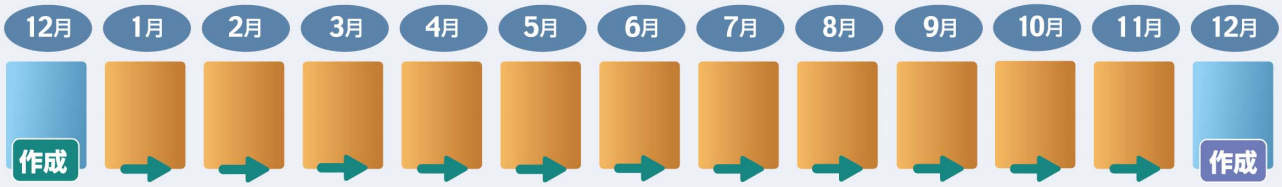
2 前回作成日の翌日から3ヵ月後以降にお取引があった場合

お取引があった月の月末基準で作成します。



3 お取引がなかった場合

お預り残高があるときは、前回作成日から12ヵ月目の月末基準で作成します。



お客様ご確認シート

当金庫が把握しているお客様の投資目的および資金性格を表示しております。ご変更がありましたら、お取引店までご連絡ください。

XXXXXXXXXXXXXXXX　様

XXX労働金庫
取扱店　XXXXX

見本

口座番号　999-9-9999999　　作成基準日：YYYY年MM月DD日

【お客様　ご確認シート】

当金庫では、お客様の投資に関する知識や経験、資産の状況、および投資目的等に応じた適切なご説明やご案内をさせていただくため、個別の取引とは別に、基本的な投資目的等を初回ご相談時等に申告いただき、把握させていただいています。
また、当金庫が把握しているお客様の基本的な投資目的や資金性格については、最新の情報を整備するため、お客様に定期的に内容のご確認をお願いさせていただいています。
つきましては、当金庫が把握しているお客様の基本的な投資目的および資金性格を下記に記載しますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。
なお、変更等がございましたら、お取引店までご連絡ください。

○現在把握しているお客様の情報

A.投資目的:
- □収益性は低くても、安定した利回り・分配金を重視する。
- □リスクを相対的に小さくし、安定した利回り・分配金を重視する。
- ■相応のリスクはあっても、値上り益と分配金の両方を重視する。
- □リスクは大きくても、値上り益や分配金を追求する。
- □リスクは大きくても、より積極的な値上り益などの収益を追求する。

B.資金性格:
- ■余裕資金
- □退職金
- □借入金
- □使途確定資金
- □その他

*次ページに続く

お預り証券残高、お申込金等残高の明細

作成基準日時点までの受渡分について、お客様よりお預りしているファンドの残高をお預り口座・分配金コース別に時価評価額で表示しております。

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】

見本

◇国内投信

ファンド名	①種類	②数量	③個別元本	④基準価額	⑤時価評価額	⑥マル優利用額
Aファンド	一般　特定口座	1,000,000口	9,960.00円	9,000円 (10,000口当り)	900,000円	
Bファンド	一般　特定口座	900,000口	11,111.00円	11,000円 (10,000口当り)	990,000円	
Cファンド	累投	1,000,000口	10,000.00円	10,000円 (10,000口当り)	1,000,000円	1,000,000円
Dファンド	累投　特定口座	1,109,000口	9,918.85円	10,000円 (10,000口当り)	1,109,000円	
Eファンド	一般　非課税	1,000,000口	10,000.00円	11,000円 (10,000口当り)	1,100,000円	
	小　計				5,099,000円	
	残高の合計			時価評価額合計:	5,099,000円	

① 分配金のコースとお預り口座を表示します。
一般:分配金受取、累投:分配金再投資、
特定:特定口座、非課税:非課税口座（NISA）、
つみたてNISA:つみたてNISA口座、ブランク:一般口座

② 作成基準日時点のお預り残高口数を表示します。

③ 取得に要した単価を表示します。

④ 作成基準日の基準価額を表示します。

⑤ 作成基準日時点の数量と基準価額にて算出する評価額を表示します。
（時価評価額=数量×基準価額÷10,000）

⑥ マル優を利用されている場合に、利用額を表示します。

受渡日未到来分の口数の明細

作成基準日時点において、まだお預りとなっていない残高を表示しております。

【受渡日未到来分の口数の明細】

見本

◇国内投信

ファンド名	種類	数量	個別元本	基準価額	時価評価額	マル優利用額
Dファンド 〈再投資中〉	累投　特定口座	7,969口	9,918.85円	10,000円 (10,000口当り)	7,969円	

マル優利用状況の明細

マル優のご利用状況を表示しております。

【マル優利用状況の明細】

見本

口座・累投コース名		限度額	利用額
累投口座	Cファンド	3,000,000円	1,000,000円
計		3,000,000円	1,000,000円

非課税口座利用状況の明細

非課税口座（NISA）のご利用状況を表示しております。

【非課税口座利用状況の明細】

見本

①適用年	②限度額	③利用額	④余裕額
○○YY年	1,200,000円	1,000,000円	200,000円

① 非課税管理勘定設定年を表示します。
② 非課税枠額を表示します。
③ 非課税枠利用額を表示します。
④ 非課税枠未利用額を表示します。

お取引の明細

前回の作成基準日の翌日から今回の作成基準日までの期間におけるお取引（買付・解約・定時定額買付・分配金・再投資・特定口座源泉徴収還付）の明細を取引種類ごとに表示しております。

【お取引の明細】（今回ご報告期間　YYYY年MM月DD日～YYYY年MM月DD日）①

見本

◇一般のお取引（国内投信）

取引 訂正	訂正日	ファンド名 ⑨手数料	⑩消費税	②受渡日 ③約定日 ⑪取引前個別元本	④種類 ⑫課税対象額	⑤数量 国税	⑥単価 地方税	⑦約定金額 分配金	⑧受渡金額 信託財産留保額	備考 税区分
解約		Bファンド		07.15 10,000.00円	07.12 一般 特定口座 10,000円	100,000口	11,000円	110,000円	110,000円	課税
お支払（解約代金		Bファンド		07.15	一般 特定口座				110,000円	
お預り（買付代金		Eファンド		07.28	一般 非課税				511,000円	
買付		Eファンド 10,000円	1,000円	07.30	07.28 一般 非課税	500,000口	10,000円	500,000円	511,000円	

◇積立のお取引（国内投信）

取引	ファンド名 手数料	消費税	受渡日	約定日	種類	数量	単価	約定金額	受渡金額	備考 税区分
お預り（買付代金	Dファンド		07.21		累投 特定口座				100,000円	
買付	Dファンド 990円	98円	07.22	07.21	累投 特定口座	98,912口	10,000円	98,912円	100,000円	

◇分配金のお取引（国内投信）

取引 訂正	訂正日	ファンド名 ⑲分配前個別元本	⑳分配落後の基準価額	⑬支払開始日 ⑭決算日 ㉑普通分配金	種類 ㉒元本払戻金（特別分配金）	⑮数量 ㉓国税	⑯普通分配金単価 ㉔地方税	⑰元本払戻金単価 ㉕特定口座通算受入状況	⑱受渡金額	備考 税区分
分配金		Aファンド 10,000.00円	9,950円	07.16 1,000円	07.12 一般 特定口座 500円	100,000口 39円	100.00円 65円	50.00円 特定口座通算受入	1,396円	課税
お支払（分配金支払		Aファンド		07.16	一般 特定口座				1,396円	
分配金		Dファンド 10,000.00円	10,000円	09.01 1,000円	08.31 累投 特定口座	100,000口 39円	100.00円 65円		896円	課税

◇再投資のお取引（国内投信）

取引	ファンド名	受渡日	約定日	種類	数量	単価	約定金額	受渡金額	備考 税区分
再投資買付	Dファンド	09.01	08.31	累投 特定口座	896口	10,000円	896円	896円	

◇特定口座源泉徴収還付

取引	訂正	訂正日	㉖受渡日	㉗計算日	㉘受渡金額	備考
譲渡益税徴収			07.15	07.12	2,031円	
お預り（譲渡益税徴収			07.15		2,031円	

以　上

① 前回作成基準日の翌日から今回作成基準日を表示します。
② 受益権がお客様に移転する日付を表示します。
③ ご注文が成立した日付を表示します。
④ 分配金のコースとお預り口座を表示します。
一般:分配金受取、累投:分配金再投資
特定:特定口座、非課税:非課税口座、ブランク:一般口座
⑤ 買付の場合、ご購入で取得した口数を表示します。
解約の場合、ご解約した口数を表示します。
⑥ 買付の場合、ご購入の単価（1万口当りの基準価額）を表示します。
解約の場合、ご解約の単価（1万口当りの解約価額）を表示します。
⑦ 買付の場合、ご購入時の受渡代金から購入時手数料と消費税を差引き、実際にファンドを購入した金額を表示します。解約の場合、ご解約金額（税引前）を表示します。（約定金額=単価×数量÷10,000）
⑧ 精算金額を表示します。
⑨ ご購入時に受渡金額からお支払いただいた購入時手数料を表示します。
⑩ 購入時手数料にかかる消費税を表示します。
⑪ ご解約時の個別元本を表示します。
⑫ 課税対象額を表示します。
⑬ 分配金受取の場合、分配金のお支払金額の入金日を表示します。
分配金再投資の場合、再投資買付の受渡日を表示します。
⑭ ファンドの決算日を表示します。
⑮ 分配金の計算対象となるファンドの保有口数を表示します。
⑯ 基準価額が個別元本を上回った部分に相当する分配金単価を表示します。
⑰ 基準価額が個別元本を下回った部分に相当する分配金単価を表示します。
⑱ 税引後の分配金支払額を表示します。
⑲ 分配金支払前の個別元本を表示します。
⑳ 決算日（分配金支払後）の基準価額を表示します。
㉑ 普通分配金の支払額（税引前）を表示します。
㉒ 元本払戻金（特別分配金）の支払額を表示します。
㉓ 普通分配金にかかる国税額を表示します。
㉔ 普通分配金にかかる地方税額を表示します。
㉕ 特定口座（源泉徴収あり・配当受入あり）でのお取引の場合、「特定口座通算受入」と表示します。
㉖ 源泉徴収額のお引落日、または還付金額のご入金日を表示します。
㉗ ご解約価額が決定した日付を表示します。
㉘ 源泉徴収額または還付金額を表示します。

トータルリターン

お客様が保有されているファンドに係る作成基準日時点における累計損益を表示しております。

【トータルリターン（国内投信）】

ファンド名 累計起算日	種類	(A) 評価額 解約価額	取得金額 数量	評価損益	受取分配金累計 (B)	売却金累計 (C)	購入金累計 (D)	運用収支額 (A+B+C−D)
Aファンド YYYY年MM月DD日	一般　特定口座	900,000円 9,000円	1,000,000円 1,000,000口	-100,000円	150,000円	0円	1,000,000円	50,000円
Bファンド YYYY年MM月DD日	一般　特定口座	990,000円 11,000円	900,000円 900,000口	90,000円	0円	110,000円	900,000円	200,000円
Cファンド YYYY年MM月DD日	累投	1,000,000円 10,000円	1,000,000円 1,000,000口	0円	0円	0円	1,000,000円	0円
Dファンド YYYY年MM月DD日	累投　特定口座	1,109,000円 10,000円	1,000,000円* 1,109,000口	9,000円	0円	0円	1,100,000円	9,000円
Eファンド YYYY年MM月DD日	一般　非課税	1,100,000円 11,000円	1,000,000円 1,000,000口	100,000円	80,000円	0円	1,000,000円	180,000円
合　計		5,099,000円	4,900,000円	99,000円	230,000円	110,000円	5,000,000円	439,000円

ご注意）取得金額に“*”がある明細は個別元本又は、元本相当単価を基に数量を算出しています。

【トータルリターンについて】
本表は、お客様が保有されているファンドに係る作成基準日時点における累計損益（トータルリターン）を示した資料になります。
（本報告書の報告期間中に全部売却されたファンドと償還されたファンドについては、「全部売却・償還分トータルリターン」に表示します。）
なお、全部売却された場合、そのファンドの累計損益に関するデータは初期化されます。また、他社からの移管や相続等により取得したファンドについては、投資期間全体の累計損益を表示できない場合があります。
＊本表は、確定申告等の税額計算にはご利用いただけません。

【用語の意味】
本表に表示したトータルリターンの計算に係る用語の意味については、以下のとおりです。
種類……一般:分配金を受け取るタイプ、累投:分配金を再投資するタイプ、特定口座:特定口座でのお預かり、非課税:非課税口座でのお預かり
評価額……計算基準日（=作成基準日）時点の評価金額を表示します。[解約価額×数量÷10,000]
解約価額……計算基準日時点の1万口あたりの解約に使用する価額を表示します。[基準価額−信託財産留保額]
取得金額……作成基準日時点に保有する残高の取得に要した合計金額を表示します。（購入時手数料および消費税を含みます。）
評価損益……計算基準日時点での評価損益額を表示します。[評価額−取得金額]
受取分配金累計…税引後のお受取分配金の累計額を表示します。（累積投資された分配金および過去に全部売却された場合の売却までの分配金は含まれておりません。）
売却金累計……売却金額の累計額を表示します。
売却金額とは、ファンドの一部売却に係る金額[売却時点の解約価額×解約数量÷10,000−解約手数料および消費税−信託財産留保額]をいいます。
購入金累計……購入金額の累計額を表示します。（購入時手数料および消費税を含みます。）
運用収支額……トータルリターン[評価額+受取分配金累計+売却金累計−購入金累計]を表示します。

見本

全部売却・償還分トータルリターン

報告期間中に全部売却または償還されたファンドの累計損益を表示しております。

【全部売却・償還分トータルリターン（国内投信）】

ファンド名 種類	運用期間（投資開始日〜投資終了日）	受取分配金累計 (A)	売却金および償還金累計 (B)	購入金累計 (C)	運用収支額 (A+B−C)
Aファンド 一般　特定口座	YYYY年MM月DD日〜YYYY年MM月DD日	900,000円	2,000,000円	2,000,000円	900,000円
Bファンド 累投　特定口座	YYYY年MM月DD日〜YYYY年MM月DD日	96,000円	2,000,000円	2,000,000円	96,000円
Cファンド 一般　非課税	YYYY年MM月DD日〜YYYY年MM月DD日	104,000円	900,000円	1,000,000円	4,000円
Dファンド 累投	YYYY年MM月DD日〜YYYY年MM月DD日	80,000円	1,600,000円	1,000,000円	680,000円
合　計		1,180,000円	6,500,000円	6,000,000円	1,680,000円

【全部売却・償還分トータルリターンについて】
本表は、本報告書の報告期間中にお客様が全部売却されたファンドと償還されたファンドに係る累計損益（トータルリターン）を示した資料になります。
なお、他社からの移管や相続等により取得したファンドについては、全部売却または償還までの投資期間全体の累計損益を表示できない場合があります。
＊本表は、確定申告等の税額計算にはご利用いただけません。

【用語の意味】
本表に表示したトータルリターンの計算に係る用語の意味については、以下のとおりです。
種類……一般:分配金を受け取るタイプ、累投:分配金を再投資するタイプ、特定口座:特定口座でのお預かり、非課税:非課税口座でのお預かり
受取分配金累計…税引後のお受取分配金の累計額を表示します。（累積投資された分配金および過去に全部売却された場合の売却までの分配金は含まれておりません。）
売却金および償還金累計…売却金額の累計額と償還金の合計額を表示します。
売却金額とは、ファンドの売却に係る金額[売却時点の解約価額×解約数量÷10,000−解約手数料および消費税−信託財産留保額]をいいます。
購入金累計……購入金額の累計額を表示します。
運用収支額……トータルリターン[受取分配金累計+売却金および償還金累計−購入金累計]を表示します。

見本

4 取引報告書

解約　分配金受取コース　お申込み後、1週間程度　ハガキ

ファンドのご解約取引について、約定成立後にお取引内容をご報告します。

ご解約したファンド・ご解約金額（またはご解約口数）・ご解約単価・お受取金額等をご確認ください。

＊特定口座（源泉徴収あり）のお取引の場合は、別途ご送付する「特定口座源泉徴収（還付）明細書」にて、税金額等をご確認いただけます。

「受渡日」に「受渡代金」を指定預金口座に入金させていただきます。（通帳をご記帳またはろうきんダイレクト（インターネットバンキング）で入出金明細をご照会すると、摘要が「投信解約金」の入金取引として表示されます。）

取　引　報　告　書

口座番号 99999-9-9999999　おなまえ XXXXXXXXXXXXXXX　ページ 99999

様 ①作成日 YYYY年 MM月DD日

ファンド名：Bファンド ファンドコード（XXXXXXXX）　②特定口座取引				③約定日	④受渡日	訂正区分	訂正日
				YYYY. MM. DD	YYYY. MM. DD		
区分 / 取引	⑤数量（口） ⑥単　価	⑦約定金額	⑧源泉徴収税 / 地方税 / 所得税	取引税	消費税 手数料	⑨受渡代金	
解　約	100000 11000	110000				110000	
⑩個別元本	⑪課税分配金単価	所得額	⑫課税分配金	備考欄			
10000				単価は一万口当りの金額を表示しております。			

（摘要）　外貨建資産割合:制限なし（配当控除適用無）　非株式割合:約款規定なし（配当控除適用無）

ファンド名： ファンドコード				約定日	受渡日	訂正区分	訂正日
区分 / 取引	数量（口） 単　価	約定金額	源泉徴収税 / 地方税 / 所得税	取引税	消費税 手数料	受渡代金	
個別元本	課税分配金単価	所得額	課税分配金	備考欄			

毎度ご用命をいただきまして誠にありがとうございます。お客様のお申込み内容は上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、直接表記のお問合せ先の責任者にご連絡ください。
〈ご注意〉解約は、投信会社に代りお知らせするものであります。

※取引の種類：投資信託　※自己又は委託の別：委託　※現金又は信用取引の別：現金
※買付時の受渡代金＝約定金額＋手数料＋消費税です。

上記以外の明細は別表にてご案内いたします。
なお、本票は最終ページです。　以上

見本

① ご解約の解約価額が決定した日付を表示します。

② お取引口座を表示します。特定口座でのお取引の場合は「特定口座取引」、非課税口座（NISA）でのお取引の場合は「非課税口座取引」と表示します。（一般口座でのお取引の場合はブランクになります。）

③ 注文日を表示します。
・当日扱いで申込みした場合は、受付日＝約定日になります。
・翌営業日扱いで申込みした場合は、受付日≠約定日になります。

④ ご解約の受渡代金がお客様の指定預金口座に入金される日付を表示します。

⑤ ご解約の口数を表示します。

⑥ ご解約の単価（1万口当りの解約価額）を表示します。

⑦ ご解約金額（税引前）を表示します。（単価×数量÷10,000）

⑧ 法人のお客様の場合、源泉徴収税額を表示します。

⑨ お客様のお受取金額を表示します。

⑩ ご解約時の個別元本を表示します。

⑪ 公社債投信のご解約または法人のお客様の株式投信のご解約の場合、1万口当りの課税対象単価を表示します。（単価−個別元本）

⑫ 法人のお客様の場合、課税対象額を表示します。
（課税分配金単価×数量÷10,000）

◆特定口座（源泉徴収あり）でのお取引の場合、税引前の金額になります。税金については、別途送付する「特定口座源泉徴収（還付）明細書」にてご案内いたします。

5 累積投資取引報告書（残高報告書）

解約　分配金再投資コース　お申込み後、1週間程度　ハガキ

ファンドのご解約取引について、約定成立後にお取引内容をご報告します。

ご解約したファンド・ご解約金額（またはご解約口数）・ご解約単価・お受取金額等をご確認ください。

*特定口座（源泉徴収あり）のお取引の場合は、別途ご送付する「特定口座源泉徴収（還付）明細書」にて、税金額等をご確認いただけます。

「受渡日」に「受渡代金」を指定預金口座に入金させていただきます。（通帳をご記帳またはろうきんダイレクト（インターネットバンキング）で入出金明細をご照会すると、摘要が「投信解約金」の入金取引として表示されます。）

累積投資 取引報告書（残高報告書）　返還専用

口座番号 99999-9-9999999　おなまえ XXXXXXXXXXXXXXX　ページ 99999

様 ① 作成日 YYYY年 MM月DD日

ファンド名 ：Bファンド （ファンドコード）（XXXXXXXX） ② 特定口座取引 ③ 特定口座通算受入					④ 約定日	⑤ 受渡日	訂正区分	訂正日
					YYYY.MM.DD	YYYY.MM.DD		
区分 取引	⑥ 数量（口）	⑦ 単価	⑧ 約定金額	⑨ 課税分配金	⑩ 源泉徴収 地方税 所得税	信託財産留保額 取引税	⑪ 受渡代金	
解約	100000	11000	110000				110000	
⑫ 個別元本	10000							
備考欄	単価は一万口当りの金額を表示しております。					⑬ 返還後の残高	0	

ファンド名 ： （ファンドコード）					約定日	受渡日	訂正区分	訂正日
区分 取引	数量（口）	単価	約定金額	課税分配金	源泉徴収 地方税 所得税	信託財産留保額 取引税	受渡代金	
						返還後の残高		

毎度ご用命をいただきましてありがとうございます。お客様のお申込み内容は
上記のとおりですのでご確認ください。
なお、ご不明の点がございましたら、直接表記お問合せ先の責任者にご連絡ください。
〈ご注意〉解約は、投信会社に代りお知らせするものであります。
※取引の種類：投資信託　※自己又は委託の別：委託　※現金又は信用取引の別：現金

上記以外の明細は別表にてご案内いたします。
なお、本票は最終ページです。　以上

見本

① ご解約の解約価額が決定した日付を表示します。

② お取引口座を表示します。特定口座でのお取引の場合は「特定口座取引」、非課税口座（NISA）でのお取引の場合は「非課税口座取引」、つみたてNISA口座でのお取引の場合は「つみたてNISA」と表示します。（一般口座でのお取引の場合はブランクになります。）

③ 特定口座（源泉徴収あり・配当受入あり）でのお取引の場合、「特定口座通算受入」と表示します。

④ 注文日を表示します。
・当日扱いで申込みした場合は、受付日＝約定日になります。
・翌営業日扱いで申込みした場合は、受付日≠約定日になります。

⑤ ご解約の受渡代金がお客様の指定預金口座に入金される日付を表示します。

⑥ ご解約の口数を表示します。

⑦ ご解約の単価（1万口当りの解約価額）を表示します。

⑧ ご解約金額（税引前）を表示します。（単価×数量÷10,000）

⑨ 法人のお客様の場合、課税対象額を表示します。

⑩ 法人のお客様の場合、源泉徴収税額を表示します。

⑪ お客様のお受取金額を表示します。

⑫ ご解約時の個別元本を表示します。

⑬ 今回のご解約取引分を除くファンドの残高口数を表示します。

◆特定口座（源泉徴収あり）でのお取引の場合、税引前の金額になります。税金については、別途送付する「特定口座源泉徴収（還付）明細書」にてご案内いたします。

6 特定口座源泉徴収(還付)明細書

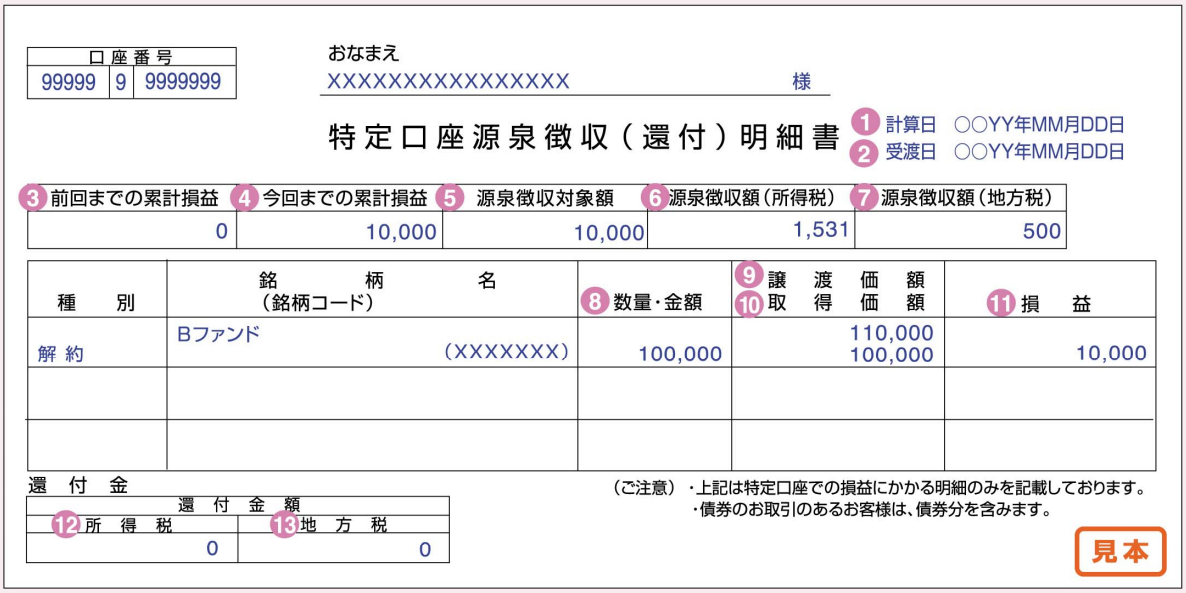
解約 | 特定口座 | お申込み後、1週間程度 | 封書

特定口座(源泉徴収あり)でお預りしているファンドのご解約・償還取引に係る譲渡損益額および源泉徴収額・還付額について、約定成立後にご報告します。

特定口座におけるご解約・償還取引による年間の累計損益額・今回のお取引に伴う源泉徴収額または還付額等をご確認ください。

源泉徴収額がある場合は、ご解約・償還の受渡日に指定預金口座からお引落しさせていただきます。(通帳をご記帳またはろうきんダイレクト(インターネットバンキング)で入出金明細をご照会すると、摘要が「特定税徴収」の出金取引として表示されます。)
源泉還付額がある場合は、ご解約・償還の受渡日に指定預金口座にご入金させていただきます。(通帳をご記帳またはろうきんダイレクト(インターネットバンキング)で入出金明細をご照会すると、摘要が「特定税還付」の入金取引として表示されます。)

源泉徴収の場合



口座番号: 99999 | 9 | 9999999

おなまえ: XXXXXXXXXXXXXXXX 様

特定口座源泉徴収(還付)明細書

① 計算日 ○○YY年MM月DD日
② 受渡日 ○○YY年MM月DD日

③前回までの累計損益	④今回までの累計損益	⑤源泉徴収対象額	⑥源泉徴収額(所得税)	⑦源泉徴収額(地方税)
0	10,000	10,000	1,531	500

種別	銘柄名(銘柄コード)	⑧数量・金額	⑨譲渡価額 ⑩取得価額	⑪損益
解約	Bファンド (XXXXXXX)	100,000	110,000 100,000	10,000

還付金

⑫所得税	⑬地方税
0	0

(ご注意) ・上記は特定口座での損益にかかる明細のみを記載しております。
・債券のお取引のあるお客様は、債券分を含みます。

見本

① ご解約価額が決定した日付を表示します。

② お客様の指定預金口座から源泉徴収額をお引落しする日付、または還付金額をご入金する日付を表示します。
*ご解約の受渡代金のご入金日と同日になります。

③ 1月から前回のお取引までの年間累計損益を表示します。

④ 1月から今回のお取引までの年間累計損益を表示します。
(前回までの累計損益+損益)

⑤ 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を上回る場合、源泉徴収対象となる差額を表示します。
(今回までの累計損益−前回までの累計損益)

⑥ 源泉徴収対象額が発生した場合、所得税額を表示します。

⑦ 源泉徴収対象額が発生した場合、地方税額を表示します。

⑧ ご解約の口数を表示します。

⑨ ご解約の受渡代金(税引前)を表示します。

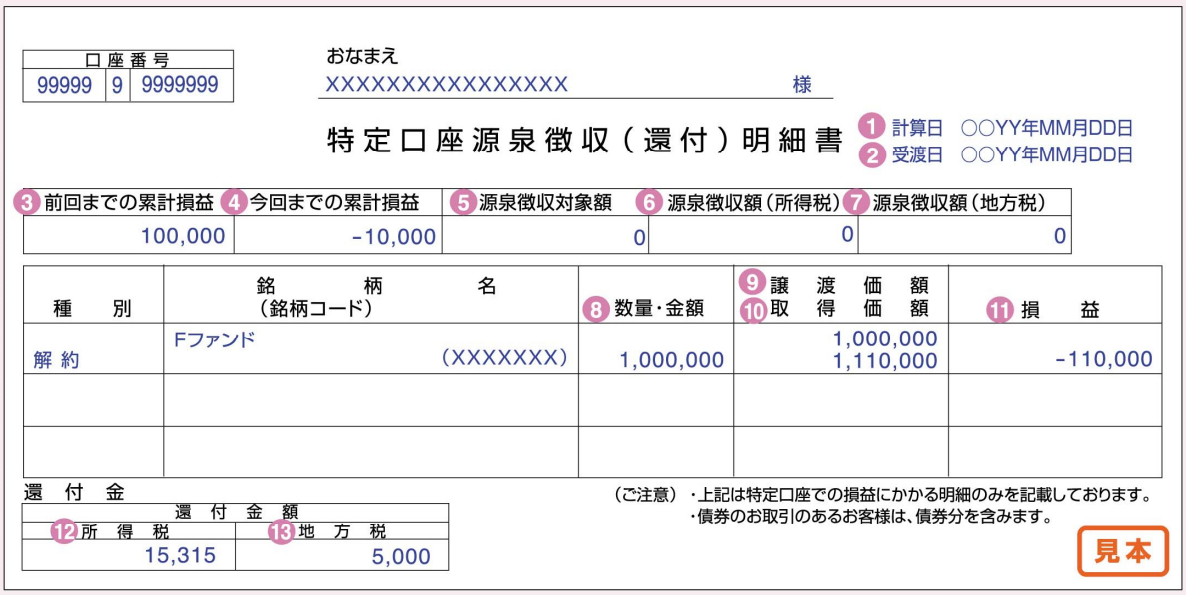
⑩ ご解約したファンドの購入等に要した取得金額を表示します。
*購入時手数料および消費税を含みます。
*分配金を再投資した場合および元本払戻金(特別分配金)が支払われた場合は変動します。

⑪ ご解約取引の損益を表示します。
(譲渡価額−取得価額)

⑫ 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を下回る場合、すでに源泉徴収した所得税額から還付される金額を表示します。
(前回までの累計損益−今回までの累計損益)×所得税率(復興特別所得税を含む)
*還付額は、すでに徴収した税額が限度となります。

⑬ 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を下回る場合、すでに源泉徴収した地方税額から還付される金額を表示します。
((前回までの累計損益−今回までの累計損益)×地方税率)
*還付額は、すでに徴収した税額が限度となります。

還　付の場合



口座番号		
99999	9	9999999

おなまえ
XXXXXXXXXXXXXXXX　様

特定口座源泉徴収（還付）明細書

1 計算日　○○YY年MM月DD日
2 受渡日　○○YY年MM月DD日

3 前回までの累計損益	4 今回までの累計損益	5 源泉徴収対象額	6 源泉徴収額（所得税）	7 源泉徴収額（地方税）
100,000	-10,000	0	0	0

種別	銘柄名（銘柄コード）	8 数量・金額	9 譲渡価額 10 取得価額	11 損益
解約	Fファンド（XXXXXXX）	1,000,000	1,000,000 1,110,000	-110,000

還付金

還付金額	
12 所得税	13 地方税
15,315	5,000

（ご注意）・上記は特定口座での損益にかかる明細のみを記載しております。
・債券のお取引のあるお客様は、債券分を含みます。

見本

1 ご解約価額が決定した日付を表示します。

2 お客様の指定預金口座から源泉徴収額をお引落しする日付、または還付金額をご入金する日付を表示します。
*ご解約の受渡代金のご入金日と同日になります。

3 1月から前回のお取引までの年間累計損益を表示します。

4 1月から今回のお取引までの年間累計損益を表示します。
（前回までの累計損益＋損益）

5 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を上回る場合、源泉徴収対象となる差額を表示します。
（今回までの累計損益－前回までの累計損益）

6 源泉徴収対象額が発生した場合、所得税額を表示します。

7 源泉徴収対象額が発生した場合、地方税額を表示します。

8 ご解約の口数を表示します。

9 ご解約の受渡代金（税引前）を表示します。

10 ご解約したファンドの購入等に要した取得金額を表示します。
*購入時手数料および消費税を含みます。
*分配金を再投資した場合および元本払戻金（特別分配金）が支払われた場合は変動します。

11 ご解約取引の損益を表示します。
（譲渡価額－取得価額）

12 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を下回る場合、すでに源泉徴収した所得税額から還付される金額を表示します。
（（前回までの累計損益－今回までの累計損益）×所得税率（復興特別所得税を含む））
*還付額は、すでに徴収した税額が限度となります。

13 「今回までの累計損益」が「前回までの累計損益」を下回る場合、すでに源泉徴収した地方税額から還付される金額を表示します。
（（前回までの累計損益－今回までの累計損益）×地方税率）
*還付額は、すでに徴収した税額が限度となります。

7 特定口座年間取引報告書

特定口座 | 1月下旬頃 | 封書

特定口座内の1年間のお取引に係る譲渡損益額、分配金受取額
および源泉徴収額・還付額等について、ご報告します。

- 特定口座（源泉徴収あり・配当受入あり）を選択されている場合は、原則として確定申告の必要はありませんが、他の金融機関で開設されている特定口座との損益通算や損失の繰越控除の適用を受ける場合は、確定申告が必要になります。
- 特定口座（源泉徴収なし）または特定口座（源泉徴収あり・配当受入なし）を選択されている場合は、譲渡所得を確定申告する際の添付資料としてご利用ください。

*特定口座を廃止された場合は、廃止日までのお取引について「特定口座年間取引報告書」を作成し、廃止月の翌月上旬にご送付します。
*年間を通してお取引がない場合は、お客様からのご請求がある場合を除いて報告を省略します。

特定口座

源泉徴収あり

解約等取引の都度、当金庫が年初からの税額を計算し、譲渡益が出れば源泉徴収を行い、譲渡損が出ればすでに徴収した税額から還付します。

配当受入あり

収益分配金・利子等がある場合は、当金庫が年末最終日に譲渡損との損益通算を行います。

年間取引報告書 | 源泉徴収 | 損益通算

※他の口座との損益通算、損失の繰越控除の適用を受ける場合は、確定申告が必要

→ 確定申告不要※

配当受入なし（店頭申込みのみ）

譲渡損益について、当金庫が源泉徴収を行います。（譲渡損と収益分配金・利子等との損益通算は行いません。）

年間取引報告書 | 源泉徴収

→ 確定申告必要

源泉徴収なし

年間の譲渡損益額等を記載した「特定口座年間取引報告書」を当金庫が作成します。

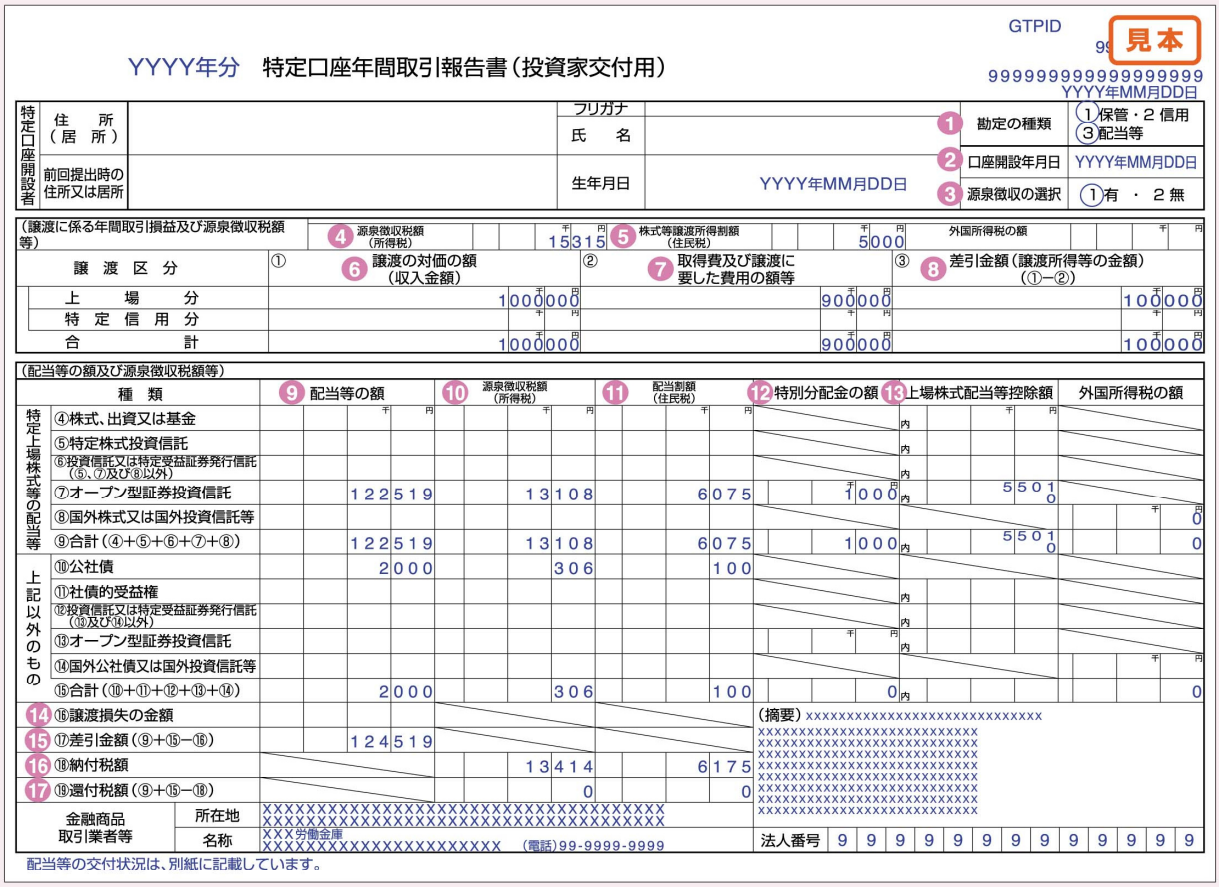
年間取引報告書

→ 確定申告必要

一般口座

お客様ご自身で、譲渡損益を計算し、収益分配金・利子等と損益通算を行い、確定申告します。

→ 確定申告必要



GTPID 9 見本
9999999999999999
YYYY年MM月DD日

YYYY年分　特定口座年間取引報告書（投資家交付用）

特定口座開設者					
住所（居所）		フリガナ		❶ 勘定の種類	①保管・2 信用 ③配当等
氏名				❷ 口座開設年月日	YYYY年MM月DD日
前回提出時の住所又は居所		生年月日	YYYY年MM月DD日	❸ 源泉徴収の選択	①有 ・ 2 無

（譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等）

❹ 源泉徴収税額（所得税） 15,315　❺ 株式等譲渡所得割額（住民税） 5,000　外国所得税の額

譲渡区分	① ❻ 譲渡の対価の額（収入金額）	② ❼ 取得費及び譲渡に要した費用の額等	③ ❽ 差引金額（譲渡所得等の金額）（①−②）
上場分	1,000,000	900,000	100,000
特定信用分			
合計	1,000,000	900,000	100,000

（配当等の額及び源泉徴収税額等）

種類		❾ 配当等の額	❿ 源泉徴収税額（所得税）	⓫ 配当割額（住民税）	⓬ 特別分配金の額	⓭ 上場株式配当等控除額	外国所得税の額
特定上場株式等の配当等	④株式、出資又は基金						
	⑤特定株式投資信託						
	⑥投資信託又は特定受益証券発行信託（⑤、⑦及び⑧以外）						
	⑦オープン型証券投資信託	122,519	13,108	6,075	1,000	5,501	
	⑧国外株式又は国外投資信託等						0
	⑨合計（④+⑤+⑥+⑦+⑧）	122,519	13,108	6,075	1,000	5,501	0
上記以外のもの	⑩公社債	2,000	306	100			
	⑪社債的受益権						
	⑫投資信託又は特定受益証券発行信託（⑬及び⑭以外）						
	⑬オープン型証券投資信託						
	⑭国外公社債又は国外投資信託等						0
	⑮合計（⑩+⑪+⑫+⑬+⑭）	2,000	306	100	0		
❽	⑯譲渡損失の金額						
❾	⑰差引金額（⑨+⑮−⑯）	124,519					
❿	⑱納付税額		13,414	6,175			
⓫	⑲還付税額（⑨+⑮−⑱）		0	0			

（摘要）xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

| 金融商品取引業者等 | 所在地 | xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

8 上場株式配当等の支払通知書

一般口座

特定口座
（源泉徴収なし）

特定口座
（源泉徴収あり・配当受入なし）

1月下旬頃

封　書

1年間の分配金受取額および源泉徴収額等についてご報告します。

配当所得・利子所得を確定申告する際の添付資料としてご利用ください。

＊投信口座を廃止された場合は、廃止日までのお取引について「上場株式配当等の支払通知書」を作成し、廃止月の翌月上旬にご送付します。
＊税額の合計がゼロ円の場合は、「上場株式配当等の支払通知書」を作成いたしません。

9999999

○○YY年分　上場株式配当等の支払通知書

GTPID　9999/9999
999999-999999

口座番号
99999-9-9999999

お名前　XXXXXXXXXXXXXXX　様

ご住所　XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

種類	① 口数又は額面金額 ② 配当又は分配金単価（円）	③ 配当又は利子等の額（円）	④ 銘柄 課税額（円） うち加算金額（円）⑤	特別分配金額（円） 外国所得税の額（円）	⑥ 通知外国税相当額等（円） うち通知所得税相当額（円）⑦	⑧ 源泉徴収税額（国税）（円） ⑨ 源泉徴収税額（地方税）（円）	⑩ 支払確定日又は支払年月日	支払者の名称	備考
国内投信	Aファンド 1,841,984 500.00	110,519	110,519 内 5,501		5,501 内	11,424 5,525	YYYY/MM/DD	XXXXXXX銀行	外貨建資産割合:制限なし 非株式割合　:約款規定なし

見本

※本通知書は、租税特別措置法第8条の4の5項の規定に基づき作成されたものであり、確定申告を行う際には確定申告書に添付してください。

合計

見本

配当又は利子等の額（円）	課税額（円） うち加算金額（円）	特別分配金額（円）	外国所得税の額（円）	通知外国税相当額等（円） うち通知所得税相当額（円）	源泉徴収税額（国税）（円）	源泉徴収税額（地方税）（円）
110,519	110,519 内 5,501	0	0	5,501 内	11,424	5,525

（摘要）

支払の取扱者				
	所在地	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX		
	名称	XXX労働金庫	電話	99-9999-9999
			法人番号	XXXXXXXXXXXXX

① 分配金の支払対象となるファンドの保有口数を表示します。

② 分配金の1万口当りの単価を表示します。

③ 分配金の支払額を表示します。

④ 普通分配金に課税標準加算金額を加えた課税対象額を表示します。

⑤ 課税標準加算金額を表示します。

⑥ 外国所得税控除額と内国所得税控除額の合計を表示します。

⑦ 内国所得税控除額を表示します。

⑧ 普通分配金にかかる国税額を表示します。
＊非課税口座（NISA）・つみたてNISA口座の場合は非課税になります。

⑨ 普通分配金にかかる地方税額を表示します。
＊非課税口座（NISA）・つみたてNISA口座の場合は非課税になります。

⑩ 分配金のお支払金額がお客様の指定預金口座に入金される日付を表示します。

9 つみたてNISA「信託報酬」等のお知らせ

つみたてNISA口座　　1月

ハガキ

つみたてNISA口座でご購入したファンドについて、お客様が1年間に負担した実質的な信託報酬等の概算金額をご報告します。

保有しているファンドごとの信託報酬等の概算金額をご確認ください。

＊対象期間の途中で解約されたファンドは、お知らせの対象外となります。

つみたてNISA「信託報酬」等のお知らせ

口　座　番　号　XXXXX-X-XXXXXXX

おなまえ　XXXXXXXXXXXXXXX　様

ページ　99999

作成日　YYYY年MM月DD日

いつも格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
お預かりしておりますつみたてＮＩＳＡ口座の投資信託について、お客様に負担いただいた信託報酬等総額をご案内申し上げます。

○投資信託には、その運用や管理などのために一定の費用・報酬がかかります。
　この費用・報酬は、「信託報酬」等という名前で、その投資信託をお持ちの方々に、保有額に応じて、毎日、少しずつ負担をいただいています。

○ただし、この「信託報酬」等は、お客様から直接にお支払いいただいたものではありません。
　「信託報酬」等に相当する金額を、お客様の投資信託の資産から差し引かせていただくことにより、間接的に負担をいただいています。
※この結果、お客様の投資信託の価値（基準価額）は、「信託報酬」等を差し引かれた分だけ安くなっています。

○お客様は、つみたてＮＩＳＡ口座で、右記の投資信託を過去1年間（1月～12月）保有されました。
　この書類は、その結果、１年間でおよそどれくらいの「信託報酬」等をお客様に負担していただいたのかをお知らせするものです。
※「信託報酬」等は、投資信託ごとに決まっており、投資信託一本ごとに異なっています。
※対象期間の開始時と終了時ともにつみたてＮＩＳＡ口座に残高があった投資信託のみが、お知らせの対象となります。

なお、ご不明の点がございましたら直接表記お問合わせ先の責任者にご連絡ください。

販売会社 XXX労働金庫

対象期間　YYYY年MM月DD日　～　YYYY年MM月DD日

ファンド名	信託報酬等総額（円）	運用会社 / 受託会社
Aファンド	約　200	XXXXXXXXXXXXXXX
		XXXXXXXXXXXXXXX
Bファンド	約　200	XXXXXXXXXXXXXXX
		XXXXXXXXXXXXXXX
Cファンド	約　8,900	XXXXXXXXXXXXXXX
		XXXXXXXXXXXXXXX

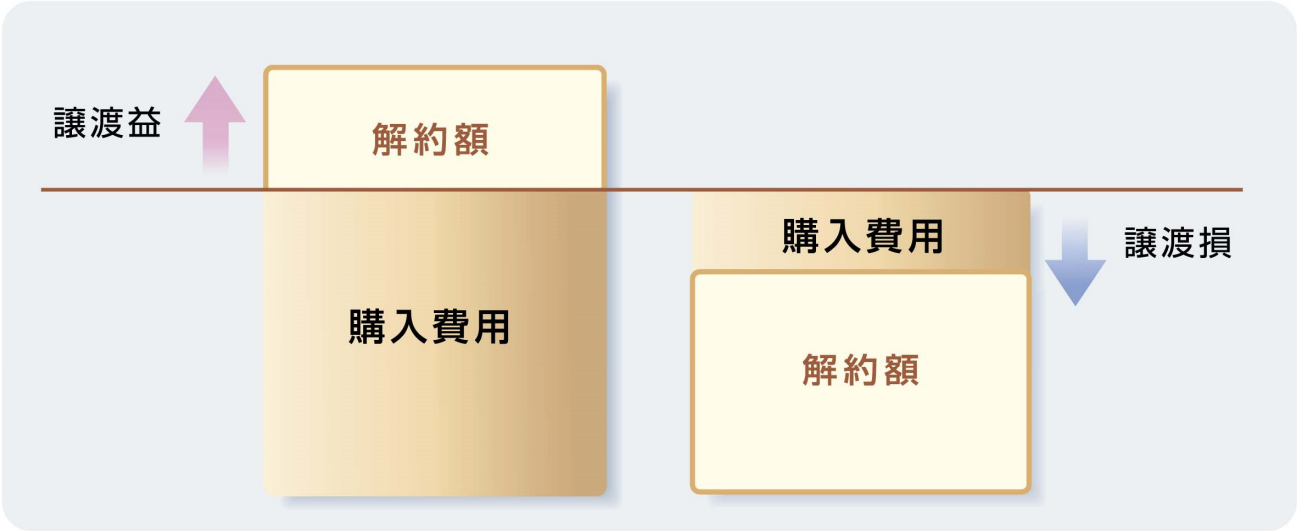
上記以外の明細は別表にてご案内いたします。
なお、本票は最終ページです。

（ご参考）
・上記の金額はあらかじめ定められた割合で、運用会社、販売会社及び受託会社に支払われています。内訳については投資信託を購入した際に交付された目論見書等をご覧ください。
・負担いただいた信託報酬等の金額は、販売会社が簡便な方法によって計算したものであり、百円未満を四捨五入した金額です。お客様が負担された金額の目安としてご理解ください。
・負担いただいた信託報酬等は、信託報酬（運用会社・販売会社・受託会社の受け取る報酬）、売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用（投資信託の監査費用、海外の銀行等に支払う資金の送金等に要する費用など）です。
※計算方法は以下の通りです。
お客様のつみたてＮＩＳＡ口座年間平均残高（（年初残高＋年末残高）÷2）に運用会社が算出する一定の比率（運用報告書に記載されている比率（信託報酬、売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用））をそれぞれ乗じて求めた金額の総額。

見本

株式投資信託の解約と税金

株式投資信託のご解約取引による譲渡損益は、ご解約による収入からご購入費用（ご購入金額＋購入時手数料＋消費税）を差し引いて計算し、１年間のお取引の損益の合計額に対して課税されます。



ご解約取引による譲渡所得は、原則として確定申告が必要です。

特定口座（源泉徴収あり）の場合

ご解約取引の都度、年初からの税額を計算し、譲渡益が出れば源泉徴収を行い、譲渡損が出ればすでに徴収した税額から還付します。



◆ 特定口座（源泉徴収あり）でお取引された場合は、当金庫が納税しますので、確定申告は不要です。

＊ 一般口座や他の金融機関で開設されている特定口座との損益通算、または譲渡損失の繰越控除をされる場合は、確定申告が必要になります。

投資信託についてのご注意

- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。
- 投資信託は、申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用（監査報酬等）」などがかかります。
  ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。必ず各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。
- 投資信託の取扱いは当金庫が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際には「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」は、当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

●本資料は、2021 年 2 月現在の法令等に基づいて作成しております。今後、関連法令等の改正が行われた場合、内容等が変更になる可能性があります。

●帳票仕様は 2021 年 2 月時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

投資信託に関するお問合わせ先

投資信託の制度・商品に関するお問い合わせは

◆ろうきんダイレクトヘルプデスク

TEL0120-609-150

受付時間／平日 9：00～17：00

（土・日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

新潟県労働金庫　登録金融機関　関東財務局長（登金）第 267 号

2021 年 2 月現在